第９９号議案

東京都台東区国民健康保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和８年１１月２４日

提出者　東京都台東区長　　服　　部　　征　　夫

（提案理由）

この案は、国民健康保険法（昭和３３年法律第１９２号）の改正に伴い、引用条文の整理を行うため提出します。

東京都台東区国民健康保険条例の一部を改正する条例

東京都台東区国民健康保険条例（昭和３４年１１月台東区条例第１６号）の一部を次のように改正する。

第６条及び第９条の２から第９条の４までの規定中「第５４条の３第４項」を「第５４条の３第５項」に改める。

第９条の５中「第５４条の３第４項及び第７項から第９項まで」を「第５４条の３第５項及び第８項から第１０項まで」に改める。

第９条の６中「第５４条の３第４項」を「第５４条の３第５項」に改める。

付　則

この条例は、令和９年３月１日から施行する。